

# 第11回町議会定例会

## 補正予算など 13議案を議決



第11回町議会定例会は、12月8日から11日までの4日間の会期で開会されました。今回の定例会では、一般会計補正予算などを含む13議案が審議され、原案のとおり議決されました。ここでは、定例会の内容をお知らせします。

### 17年振りに水道料金を改定

今回の定例会では、条例の一部を改正する議案2件が提出されました。

町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、乳幼児・児童の一部負担の10割給付の年齢が12歳から15歳に引き上げるものです。この条例は、平成22年4月1日から施行されるもので、被保険者の費用の一部を軽減することを目的に制定されるものです。

次に、町上水道事業給水条例の一部を改正する条例は、17年間据え置いていた水道料金の改定と水道メーター料金の徴収方法を変更するものです。安全で安定的な給水を行うため、浄水場、配水池などの新設、老朽した管路の布設替えなどを行うための改定です。家庭用では、基本料金の水量

と料金が改定されることとなります。

### 一般会計を3,073万円増額

町一般会計、各特別会計を補正する議案が提出されました。

今回の補正予算では、福島県人事委員会勧告を受けた町職員給与、手当の減額による人件費の調整が行われました。

また、子どものインフルエンザ感染予防対策経費に120万円、大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などの情報を瞬時に伝達するための全国瞬時警報システムを設置するために要する工事費に980万円などの増額補正予算が議決されました。

町一般会計は、今回3,070万円が追加され、42億8,744万円となりました。

### 町長説明主旨

町政運営、提出いたしました議案について概要を説明いたします。

新年度予算編成は、国の予算規模や財源などが不明であることに加え、歳出面においては、扶助費や社会保障関係経費が増額となる見込みで、前年度に増して厳しい状況にあります。

続いて、9月以降の主な出来事を報告します。定額給付金は、申請期限が終了し、支給率99・79%の結果となりました。鏡石スマー

トインターチェンジは、本格運用後の利用台数が順調に推移し、利用車種の拡大と24時間利用に向けて取り組んでおります。第21回ふくしま駅伝では、過去最高となる町の部で2位という素晴らしい成績を収めたところです。

今年度の主な事業の進捗状況ですが、鏡田40号線道路改良工事など計画的に進めており、国道4号鏡石拡幅事業は、地下道工事が一部着手されたところ。猛威を振るう新型インフルエンザについては、ワクチン接種費用の助成を行って

おりますが、予防接種率の向上と重症化予防等に努めております。本年度スタートした「かがみいしスポーツクラブ」も順調に活動しており、町民スポーツの進展に大いに寄与いただいております。

今定例会に提出いたしました議案については、乳児・児童の一部負担の10割給付の年齢を12歳から15歳に引き上げる国民健康保険条例の一部を改正する条例。職員の給与引き下げによる人件費の調整などによる補正予算などです。

### 町へのご意見・ご感想は「まちづくりアンケート」をご利用ください

鏡石ふれあい通信  
「まちづくり」アンケート

町では、現在のメインテーマを「共に生きる 共につくる 牧場の朝のまち」と定め、まちづくりに取り組んでいます。さらに町民のみならずから率直な意見を伺い、住民サービスに役立てたいと考えておりますので、次のアンケートにご協力ください。

氏名	性別	男	女	年齢	〒			
本日のご住所は	〒	年	月	日	年組・号組	番	分	秒
本日のご質問の趣意について	【質問】は読みました。 【回答】は読みました。 【質問】は読みました。 【回答】は読みました。							
「まちづくり」に関する意見、お返事の内容について	【町】道路・福祉・ゴミ・健康・福祉・農業・商業・イベント・まちづくりなど何でも結構です。							
「まちづくり」に関する意見、お返事の内容について	【町】道路・福祉・ゴミ・健康・福祉・農業・商業・イベント・まちづくりなど何でも結構です。							

### 町内4箇所にボックスを設置

町では、町役場など公共施設4箇所に「まちづくりボックス」を設置しています。

これは、対話のある町政を目指し、町民の皆さんから広く行政に対するご意見やご感想などをアンケートでいただき、より良い住民サービスの向上に努めるためのものです。アンケートは、皆さんが



### すべての農林業を対象に 調査を行います

#### 世界農林業センサスとは

世界農林業センサスは、農林水産省で実施する統計調査です。この調査は、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象として大規模に行われます。食料の安定供給や環境の保全など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための大変重要な調査です。調査は、平成22年2月1日を基準日に行われ

#### 調査の方法

この調査は、町でお願いした調査員さんが調査の対象となった方に調査票を配布して、対象となった方に自ら記入していただく方法で行います。調査の対象となる方は、農林産物の生産を行うか、または委託を受けて農林業作業を行っている方で、その生産または作業に係る面

積・頭数が一定規模以上の方です。

対象となった方には、1月下旬に、調査員がご自宅を訪問しますのでご協力をお願いいたします。

調査では、世帯員の構成と就業状況、経営の法人化の状況、農産物の生産・販売、出荷先などが主な調査項目となります。

#### 秘密の保護

調査した内容が統計以外の目的に使われることはありません。従って、この調査結果が税金の徴収に使わ

#### 調査結果はどのように使われるの

国や県の食料・農業・農村基本計画の策定の際に使われる基礎資料や農林業を支援する各種事業を実施するための現状分析や事業計画のデータとして使用されます。

◎問い合わせ先  
町総務課  
☎62-2111

「まちづくり」について考えていることや感じていることを記入いただく内容のものです。皆さんのご意見をお聴かせください。

#### 寄せられた内容は

平成20年度に皆さんから寄せられた件数は、7件ありました。内容を見ると、①アンケート用紙について②町議員報酬について③町村合併について④職員の対応について⑤公園の設備に



設置施設①町役場庁舎②町勤労青少年ホーム③町公民館④町図書館